

2026 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 N T N株式会社
代表者名 執行役社長 鶴飼 英一
(コード番号：6472 東証プライム)
問合せ先 執行役 CFO 山本 正明
(TEL：06-6443-5001)

劣後特約付タームローンの契約締結に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 6 日付「公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ」にてお知らせしました、劣後特約付タームローン（以下、本ローン）の契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、公募ハイブリッド社債については、2025 年 12 月 12 日付「公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行条件決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

(1) 調達金額	金 220 億円
(2) 契約締結日	2026 年 2 月 19 日
(3) 実行日	2026 年 3 月 11 日
(4) 弁済期日	2056 年 3 月 13 日 但し、実行日の 5 年経過以降の各利払日及び税制事由、資本性変更事由の発生により期限前弁済が可能
(5) 借換制限	本ローンを期限前弁済する場合、弁済の前 12 カ月以内に同等以上の資本性を持つ手段によって、弁済する元本の評価資本相当額以上を確保できる資金を調達する。ただし、以下の(i)の要件を満たす場合には、(ii)の金額を評価資本相当額から控除することができる。 (i)直近連結ネットデット・株主資本レシオが 1.3 倍以下 (ii)直近連結株主資本金額から 2026 年 3 月末の連結株主資本（2025 年 12 月から 2026 年 3 月までに調達する劣後特約付社債および劣後特約付ローンのうち、リプレースメントを見送ったものがある場合にはその金額を加算）を控除した金額に 50%を乗じた金額
(6) 利払の任意停止	任意に利息の支払いを繰り延べすることが可能
(7) 優先順位	借入人に会社更生手続きや民事再生手続き開始の決定などがなされた場合、支払いは借入人のすべての債務に劣後し、最優先株式と同等の順位となる。
(8) 取得格付	B B B-（株式会社格付投資情報センター）
(9) 資本性	「クラス 3、資本性 50%」（株式会社格付投資情報センター）

以上